

東北電原運第1号  
令和2年4月1日

原子力規制委員会 殿

仙台市青葉区本町一丁目7番1号  
東北電力株式会社  
取締役社長 社長執行役員  
樋口 康二郎

女川原子力発電所1号発電用原子炉廃止措置計画の変更届出

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の34第3項において準用する同法第12条の6第5項の規定に基づき、下記のとおり女川原子力発電所1号発電用原子炉の廃止措置計画変更を届出いたします。

#### 記

一 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称 東北電力株式会社  
住 所 仙台市青葉区本町一丁目7番1号  
代表者の氏名 取締役社長 社長執行役員 樋口 康二郎

二 変更の内容

令和2年4月1日に代表者の氏名を以下のとおり変更しました。  
(新代表者) 取締役社長 社長執行役員 樋口 康二郎  
(旧代表者) 取締役社長 社長執行役員 原田 宏哉

三 変更の理由

役員人事異動のため、代表者の氏名を変更しました。

以上